

有明アリーナ管理運営事業事業者募集について（概要）

1 目的

有明アリーナは、東京 2020 大会後、国際大会などの質の高いスポーツ観戦機会を提供し、スポーツムーブメントを創出するとともに、コンサート等のイベント開催による文化の発信により、東京の新たなスポーツ・文化の拠点とすることを目指している。

本事業は、PFI 法に基づく公共施設等運営事業（コンセッション方式）によって有明アリーナの管理運営を行うことにより、事業全体を通じて民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限に活用し、都民サービスの向上や多くの都民にとって価値あるレガシーの創出につなげるとともに、施設の収益性の確保や運営権対価等の収入を通じた都民負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業内容

(1) 事業期間

実施契約締結後（平成 31 年（2019 年）7 月予定）から平成 58 年（2046 年）3 月 31 日まで

なお、コンセッションによる運営は、東京 2020 大会後の工事終了後（平成 33 年（2021 年）6 月頃）から開始

(2) 事業内容

公共施設等運営権に基づき有明アリーナの管理運営を行う民間事業者は、統括管理業務、開業準備業務、運営業務、維持管理業務を行う。

3 選定手続

(1) 選定方式

企画提案方式

(2) 提案内容

応募者は、要求水準書を踏まえた提案を行う。

(3) 提案金額等

① 運営権対価

応募者は、都が示す参考価格以上の額の運営権対価を提案（64 億円以上を提案）

② 業績連動支払

応募者は、業績連動支払の額が運営権対価支払後の税引前当期純利益の 20%以上となるような支払方法を提案

(4) 選定方法

都が設置する学識経験者等で構成する有明アリーナ管理運営事業審査委員会において、応募者より提案された事業内容及び運営権対価の額等について、事業者選定基準に基づき総合的に評価

4 主な参加資格

代表企業が都の競争入札参加資格を有すること など

5 スケジュール（予定）

日程	内容
平成 30 年 7 月 11 日	募集要項等の公表
平成 30 年 7 月 12 日～8 月 2 日	質問受付
平成 30 年 8 月 31 日	質問回答の公表
平成 30 年 10 月上旬、11 月下旬	官民対話①、②
平成 31 年 1 月 11 日	参加表明書の提出期限
平成 31 年 1 月 31 日	提案書の提出期限
平成 31 年 3 月上旬	提案内容に関するプレゼンテーションの実施（予定）
平成 31 年 3 月～4 月	候補者の決定及び公表（予定）
平成 31 年 3 月～4 月	基本協定の締結（予定）
平成 31 年 4 月～平成 31 年（2019 年）5 月	仮契約の締結（予定）
平成 31 年（2019 年）6 月	運営権設定に係る議会議決（予定）
平成 31 年（2019 年）7 月	実施契約の締結（予定）

【参考】施設の概要

1 施設名称

有明アリーナ

東京都江東区有明一丁目十一番

2 施設内容

(1) 敷地及び建築物

所有者	東京都
敷地面積	約 36,576 m ²
延床面積	約 47,200 m ²
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造
高さ・階数	約 37m・地上 5 階建

(2) 施設の詳細

メインアリーナ	規模	約 4,100 m ²
	観客席等	約 15,000 席（仮設席含む。） 車いす使用者席（同伴者併設）を約 1%確保
	その他	コンクリート床 天井高・天井吊荷重等を確保 関係諸室、VIP ラウンジ・スペース
サブアリーナ	規模	約 1,400 m ²
	その他	木床 メインアリーナとの連携やサブアリーナ単独利用も考慮した配置
その他	車いす競技者対応の更衣室 飲食・物販店舗等（メインアリーナ側、交流広場側に各 1 区画） ジム・スタジオ等 駐車場（利用者や来館者等、本施設を利用する者が利用できる専用駐車場） 駐輪場 交流広場	



※平成 27 年 10 月時点の大会時イメージ図